



「串間市子育て支援ガイド」を 作成しました！

問／福祉事務所こども家庭センター
子育て支援係 ☎ 72-1123 (内線508)

本市では毎年度「串間市子育て支援ガイド」の自主作成を行っておりますが、今年度株式会社サイネックスさまとの協働発行のための協定を締結し、この度完成いたしました。

作成にご理解ご協力いただきました多くの企業さまにおいては誠にありがとうございました。

子育て関連施策・おでかけマップ・救急時の対応など見やすいデザインに一新して掲載しております。

子育て世帯への配布や市内での設置をしてみたいので、ご一読いただき、ぜひお手元に置いてお役立てください！



串間市母子保健計画について

本市では、子どもの健やかな発育・発達を支援するため「串間市母子保健計画【第3次】」を策定し、令和7年度～11年度にかけて、以下の通り5つの施策の展開を図ります。

- 1 虐待防止・虐待対応のための取り組みの推進
- 2 妊娠・出産・育児を支える体制の確保
- 3 学校教育の充実
- 4 子どもや子育てを支える環境づくり
- 5 妊娠・出産・子育てに関する経済的支援

前期計画である串間市母子保健計画【第2次】(令和2年度～6年度)の取り組みにおいては、低出生体重児の減少や、妊娠出産に満足している者の割合の改善がみられる一方、妊婦の喫煙率の増加や児童・生徒における肥満傾向児の割合の増加、育てにくさを感じたときに対処できる親の割合の減少など、状況の悪化もみられました。これらについても改善に向かうよう、引き続き第3次母子保健計画でも取り組んでいきます。



串間市保育料無償化スマイル事業 ～4月から保育料完全無償化～

国の制度では現在、満3歳になった後の年度から保育料が無償化にされていますが、本市では第3子以降や3歳になった翌月以降の無償化を独自に行っており、令和7年4月よりさらに拡充し、全年齢において保育料を無料とします。



対象者

串間市内にお住まいで、未就学のお子さまが認可保育園・認定こども園に在籍している方。

令和7年3月までは…

所得制限
なし

0～2歳児
第3子以降および
住民税非課税世帯
無償



0～2歳児
その他の世帯
有償



3～5歳児
無償



4月からは…

手続き
不要

0～5歳児
保育料完全無償



保育園の手続きは お済みですか？

申し込み締め切りは利用希望月前月の15日までとなっております。
申請書については市公式サイトまたはこども政策係までお問い合わせください。

利用手続きの流れ(イメージ)

利用契約締結に至るまでの流れは、1号認定の場合と2・3号認定の場合で異なります。



子育てINFO

『子ども予防接種』【定期接種】

●5種(4種)混合ワクチン

- ・1期初回(3回)：生後2カ月から7歳6カ月未満、生後24カ月までの間にある子ども
- ・1期追加(1回)：初回3回終了後6カ月以上の間隔を空けて1回県内でも百日咳が流行しています。お早めのワクチン接種をご検討ください。

●麻しん風しん(MR)ワクチン

- ・第1期：生後12カ月から生後24カ月までの間にある子ども
- ・第2期：5歳以上7歳未満の年長児にある子ども

●子宮頸がん予防(HPV)ワクチン

【定期接種対象者】小学校6年生～高校1年生

平成21年4月2日生から平成26年4月1日生までの女子

【キャッチアップ対象者】

平成9年4月2日生から平成21年4月1日生までの女子で令和4～6年度の間に1回以上接種した方

子宮頸がん予防(HPV)ワクチン【上記キャッチアップ対象者】の方へ

令和6年度まででキャッチアップ接種期間が終了すると告知しておりましたが、

国の方針により、令和4～6年度の間に1回以上接種したキャッチアップ接種対象の方は、令和7年度中(令和8年3月末)まで無料で接種できます。

ハッピースマイル



ひだか めいちゃん(令和6年5月14日生)

ひだか ゆうき・ちささんの長女(福島地区)

よく笑う元気っ子なめいちゃん。目が合ったときにニコッとするのがとてもかわいらしいです。最近はリモコンとスリッパに夢中で、いつも手に取って遊んでいます。また、お座りが安定するようになり成長を感じています。これからもすくすく元気に育ててね。大きくなった家族みんなで楽しくお酒を飲もうね。

問／福祉事務所こども家庭センターこども政策係 ☎ 72-1123 (内線506)